

公開承認施設 承認申請スケジュール（案）

※最短の場合

条 件	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	備 考
(1) 学芸員による指定文化財企画展示セミナーの出席（2か年で4回） 主催者：文化財第1課			←	→	←	→	←	→				<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年目：6月下旬（5日間・東京国立博物館） ：10月上旬（5日間・京都国立博物館）</li> <li>・2年目：6月下旬（5日間・東京国立博物館） ：10月上旬（5日間・京都国立博物館）</li> </ul> ※定員20名に対し参加希望者が多数のため、受講は極めて困難。
(2) 県内または近隣博物館からの 県・市町村指定等文化財資料の 借用・展示			●	●	●		●		●		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に借料等は不要であるが、美術専用車での運搬及び展示列品作業を業者に委託する必要がある (委託費用：盛岡⇄陸前高田間 4t美術専用車+作業員4名で約3,500千円 移送・列品作業及び保険料込)</li> </ul> ※国指定文化財を借用・展示するための実績作り
(3) 第53条調査 (指定文化財公開の許可を得るための館内環境調査)					●		●		●		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京文化財研究所または文化財活用センターからの出張旅費及び調査委託費用が必要：1,032千円×3回=3,096千円 (一回あたりの内訳)</li> <li>・旅費：東京⇄陸前高田間 2泊3日+1人で旅費約32千円</li> <li>・委託費用：調査委託費として約1,000千円</li> </ul>
(4) 県内または近隣博物館からの 国指定等文化財資料（借用）の 展示							●		●		●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に借料等は不要であるが、美術専用車での運搬及び展示列品作業を業者に委託する必要がある (委託費用：盛岡⇄陸前高田間 4t美術専用車+作業員4名で約3,500千円)</li> <li>・国指定・重要文化財の例</li> <li>・深鉢形土器（盛岡市遺跡の学び館）</li> <li>・マタギの狩猟用具（碧祥寺博物館）</li> <li>・大船渡のまるた（大船渡市立博物館）</li> </ul>
(5) 指定文化財の公開				特別展		特別展		特別展		特別展		令和9・11年度：考古資料関連展示 令和13年度：美術工芸資料関連展示
(6) 文化庁第1課との協議					第53条調査に係る協議		第53条調査に係る協議		第53条調査に係る協議	申請に係る協議		第53条調査や申請に係る協議の実施
(7) 公開承認申請										申請		
(8) 人的体制（必要な学芸員数）	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	現在、当館学芸員の専門分野は考古・自然史である。 今後、総合博物館として充実を図っていくため、上記以外の専門分野（歴史部門）の学芸員が必要である。 さらに、当博物館を公開承認施設としていくためには、国指定の文化財等の展示や国との協議に取り組んでいく必要があり、1人増は必須である。

